

2026（令和8）年度 清泉女子大学 聴講生出願要項

本学における聴講生とは、文学部・総合文化学部・地球市民学部開講科目の中から1科目または複数科目（一部科目を除く）を選択して聴講できる制度です。

1. 出願資格

聴講生として志願することのできる者は、聴講しようとする授業科目を学修するに足る学力を有するものとします。

2. 出願までの流れ

【STEP 1】出願書類請求フォームより申込



申込サイト

要項（本紙）を確認の上、出願書類請求期間内に専用申込フォームより、出願書類の送付を請求してください。申込み確認後、出願書類をメールにて送付します。

	前期	後期
出願書類申込期間	2026 年 3 月 2 日（月）10:00 ～ 3 月 23 日（月）16:30	2026 年 8 月 3 日（月）10:00 ～ 9 月 7 日（月）16:30
申込方法	本学公式 Web サイト【 https://www.seisen-u.ac.jp/departement/attendance.html 】	

【STEP 2】出願書類提出および選考料納入

期限内に出願書類を提出し、選考料を指定口座に納入してください（振込手数料は本人負担）。

	前期	後期
出願書類提出期間	2026 年 3 月 16 日（月）～ 3 月 23 日（月）必着	2026 年 9 月 1 日（火）～ 9 月 7 日（月）必着
選考料納入期間	2026 年 3 月 16 日（月）～ 3 月 23 日（月）16:30	2026 年 9 月 1 日（火）～ 9 月 7 日（月）16:30

出願書類と選考料

	新規		継続 ※1	
	本学出身者	他校出身者	同一年度の継続	年度をまたぐ継続
選考料（振込手数料は本人負担）	—	10,000 円	—	10,000 円 （本学出身者免除）
① 聴講願 ※2 （本学所定様式 1・写真貼付）	○	○	○	○
② 健康診断書 ※3 （本学所定様式 2）	○	○	—	○
③ 証明写真（4 cm×3 cm）1 枚	○	○	—	○

【注意事項】

- ※1 継続者とは直前の学期（前期であれば前年度の後期、後期であれば本年度の前期）に同一学科または同一領域を履修する者
- ※2 出願可能な科目に注意してください（受講不可科目一覧参照）。人数制限のある科目を希望する者は、備考欄に「人数制限有」と記述してください。
- ※3 発行日から3か月以内のものであれば、医療機関の様式でも構いません。

＜出願書類提出方法＞

上記の出願書類を出願書類提出期間内（必着）に、本学学務課まで郵送してください。出願書類に不備がある場合には、受け付けません。封筒には「聴講生出願書類在中」と朱書してください。

【出願書類送付先】

〒141-8642

東京都品川区東五反田3丁目16番21号
清泉女子大学 学務課 科目等履修生担当

【シラバスおよび開講科目一覧・授業時間割】

本学公式 Web サイトに3月中旬掲載予定。ご確認の上、希望科目を「聴講願（裏面）」にご記入ください。
なお、履修できる学科目の単位数は、年間20単位以内とします。



<https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/>



3. 出願後の流れ（選考および受講可否の結果通知）

【STEP 1】教員との面談

出願者には面談期間中に教員との面談を課します。各自の面談日程は、通知日までに学務課より個別に連絡します。但し、教員の判断により面談を免除することがあります。

	前期	後期
面談期間	2026年3月27日（金）～3月31日（火）	2026年9月12日（土）～9月15日（火）
面談日程通知	2026年3月25日（水）	2026年9月10日（木）

【STEP 2】選考および許可

- (1) 本学の教育に支障のない場合に限り、聴講を希望する学科目担当者の了解および学長の求めに応じ教授会で審議し、学長がこれを許可します。ただし、特に人数制限のある科目等については不許可となる場合があります。また、出願後であっても、本学学生の登録者が定数に満たない場合は、その科目は不成立となります。なお、教授会決定後の本人の事情による科目の変更は認められません。
- (2) 選考結果は、本人宛に郵送にて通知します。（その後の必要書類も同封します）
発送予定日 前期：2026年4月10日（金）／後期：2026年9月18日（金）

【STEP 3】誓約書提出および聴講料納入

許可通知を受けた者は、所定の期日までに手続きを完了してください。費用の分納は認められません。なお、一旦提出した書類および納入した費用は理由のいかんを問わず返還しません。但し以下に該当する場合は、選考料・聴講料を全額返還します。

＜ 返還対象 ＞

- ① 許可通知後に希望科目が定員数に満たず開講不成立となった場合
- ② 許可通知後に希望科目が定員数を超えて受講不許可となった場合

(1) 手続き方法

手続きおよび納入期間は許可通知書により連絡します。所定の期日までに、「誓約書」を提出してください。

提出書類	誓約書（本学所定様式 3）
------	---------------

(2) 納入費用および納入方法

費用は本学所定の振込先銀行口座に、指定された期間までに納入してください（振込手数料は本人負担）。取扱銀行・金融機関発行の振込金受領書は、本学領収書に代わるものですので、ご自身で大切に保管してください。

聴講料	1 単位 10,000 円
-----	---------------

4. 注意事項

- (1) 聴講生には、本学諸規程を準用します。
- (2) 指定期日までに所定の手続きを行わない場合や、本学の聴講生としてふさわしくないと認められる場合には聴講生としての許可を取り消します。
- (3) 聴講生には「聴講生証」を交付します。学内では常時携帯してください。ただし、通学定期券の購入および学割に使用することはできません。
- (4) 所定の科目を修了したと学科担当者が認めた場合、希望により聴講修了証明書を交付します。ただし、単位の認定は行いません。
- (5) 本学では BYOD（Bring Your Own Device：学生が自分のパソコンを大学に持参して活用する学び）による授業運営をしています。基本的なパソコン操作はできることが前提となります。
- (6) 出願に際して得た個人情報については、各提出書類に記載された目的にのみ使用します。
- (7) 授業時間は以下の通りです。

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
9:00～10:45	10:55～12:40	13:40～15:25	15:35～17:20	17:30～19:15

5. 問い合わせ先・アクセス

清泉女子大学 学務課 科目等履修生係

電話：03（3447）5551（代）平日 9:00～17:00／土曜 9:00～13:00

＜問い合わせフォーム＞ <https://www.seisen-u.ac.jp/contact/kamokutourisyuuseisiryouseikyuu.html#/>

＜大学アクセス方法＞ <https://www.seisen-u.ac.jp/access/>

問合せフォームは
こちら



大学へのアクセス
はこちら

